

日時・場所	平成29年5月29日（月） 11時～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 土曜日に、野洲病院が中心となり、ほほえみ健康フェスタが開催された。例年より規模を拡大され、多くの方が参加された。また、日曜日のごみゼロ大作戦にも、64の企業・団体、参加者数は個人参加も合わせると661人と、大変多くの方が参加された。このような状況はまちの健全さの表れであり、評価すべきことである。このような活動が行われていることを視野に入れつつ、より一層発展していくよう支援すること。
- 仕事の精度に波があることで問題が生じるケースが見受けられる。生身の人間が仕事をしているので、リズムがあり、疲れることもある。しかし、組織としてサービスを提供する際にはそれは許されない。人間のリズムと組織のリズムを合わせ均一化させることは難しいが、チームで仕事をしているという観点で、特に幹部職員は意識的に規律と精度を保てるように努めること。
- 本市では徹底的に透明化を図りながら仕事を進めているが、すべての情報を出すのは不可能である。なぜならば、物理的・時間的に不可能であるし、政策的な観点から情報を絞り込む必要があるからである。議会からは、政策の柱を度外視して重箱の隅を突くような指摘があるが、自信をもって対応すること。今、社会的に不透明な問題が数多くあるが、決して妥協せず、圧力や作用によって歪められないように、透明性、公平性、公正性を保つ政策を実践すること。

2. 報告事項

① 平成29年5月臨時会での予算案否決を受けた諸般の見通し等について

〔所管： 政策調整部〕

平成29年5月臨時会での予算案否決を受けた諸般の対応について、庁内で認識を共有するため報告する。

- 起債申請については、今後は2次協議での取扱いとなるが、予算の成立が前提となる。
- 交付税措置については、今後は補正予算が成立し次第、随時扱いで再び協議を行う。
- 実施設計の契約・着工可能時期については、形式的手続に拘って予算執行の時期を定めようとする、年度末まで着工を見送ることになる。現実的には予算可決後すぐに協議再開を申し入れる予定の総務省様式に付される「県の意見」から起債同意の見込みが確認できるものと考えており、予算可決後1～2ヶ月程度の合間を置いて契約することが合理的に可能であると考え。
- 社会資本整備総合交付金については、平成29年の内定済分（52,000千円）の交付申請は12月がりミットで、申請するにはこの時点で予算が成立済みであることが必要となる。仮に12月の段階で予算が成立しない場合、交付申請を行わず平成29年度分の内定を申し出により取り下げること県内での流用がなされる。この場合、本市としては今回内示分のみ返上に留まり、次年度以降の998,000千円（1,050,000千円－52,000千円）の交付の可能性は残すことができる。仮に12月に予算が未成立の状態申請を強行し、万一その後の議会でも不成立であった場合は、本市としても滋賀県としても「国の予算を流す」こととなり将来の市・県・国の信頼関係に大きな禍根を残す可能性がある。
- 6月議会で可決されれば、社資交交付、開院等事業工程ともに影響はないが、万一、それ以降の議会での予算成立となれば影響が現れると考える。
- 6月議会で住民投票関係予算・病院関係予算を同時に計上・提出することについて、本市は、条例に基づく事業を早期に執行する責務に関して予算を早期に確保する必要があり、すべての議会採決の機会において提案する必要がある。一方、今回の住民投票は、市民病院事業を「実施すべきか・すべきでないか」を一旦保留し再判断するために行うものではない。病院事業を実施することは条例により確定しているが、駅前で整備することに市民のコンセンサスが得られていることを改めて確認し、議会に示すために行うものである。ただし、実際の住民投票の発議の判断は、予算とは別の市長の専権事項であり、関係機関の意見も参考に、総合的に判断・決定していく。
- 4月26日に開催された都市基盤特別委員会での意見に対しては、いくつかの改案を予算常任委員会（6/15）で資料配布し、分科会等の議論に呈する予定である。
- 住民投票結果に対する市の考え方については、まちづくり基本条例の規定を尊重し、「僅差・大差」に拘わらず過半数の結果について重く受け止め、その後の政策決定の根拠とする。

- ・住民投票の投票率が50%を下回った場合についての認識としては、今回の事案（病院の場所）が、直接民主主義制度である住民投票に馴染まない事案であると多くの市民が判断された結果と考える。つまり、議会の決定への委任意思が改めて示されたものと認識する。
- ・9月議会（8/30開会）での議案提出等対応については、住民投票の結果に拘わらず、初日の提案から最終日まで、通常の日程に基づき審議、採決までをされるよう求める。
- ・当面の日程・全体工程については、6月17日午後2時より、「野洲市民病院を市民と考える懇談会」の開催を予定している。野洲市民病院の基本設計が概ね成案に達したことを受け、最終段階の現案の内容について市民に報告するとともに、意見や提案を聴き市民病院整備の参考とする目的で開催する。また、6月21日午後2時より、評価委員会の専門部会を開催し、基本設計成案について専門家からの意見をいただく。さらに、6月22日午後2時より、市民病院整備事業特別委員会を開催し、懇談会や評価委員会の結果に加え、収支計画の改定、概算工事費等について報告する。
- ・全体工程については、6月議会で成立しなかった場合は開院までの工程は遅れると想定している。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・6月4日（日）10時～16時に「やすまる広場2017」が野洲図書館・健康福祉センター周辺で開催される。13時～14時30分には井戸端トークを開催するので、各部長の対応を願う。

5. 次回部長会議の予定

6月5日（月） 8時45分～ 庁議室